

プールWAI利用約款

株式会社よみうりランド

当社は、お客様にプールWAI(以下、「当プール」という。)を安全かつ快適にご利用いただくため、「プールWAI利用約款」を以下のとおり定めております。本約款に反する行為が認められた場合、従業員の指示をお守りいただけない場合は、速やかに退場していただきます。また、お客様の不注意において発生したトラブルや事故に関して、当社は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。その際、当プールの入場料、施設利用料、駐車料等の返金はいたしませんのでご了承ください。

(入場拒否)

第1条 次に掲げる場合に、当プールへの立入りをお断りします。

- 1 当プールを利用しようとする者の中に次の事由に該当する者がいると認められる場合
 - ① 暴力団員、または暴力団、暴力団関係企業・団体に属する者もしくはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等反社会勢力」という。)に属する者
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体に属する者
 - ③ その役員のうち暴力団員に該当するものを含む法人に属する者
 - ④ 入れ墨・タトゥー(シールを含む)をしている者
 - ⑤ 泥酔または、その状態に著しく近い者
 - ⑥ 遊泳を通じて人から人に感染させるおそれのある感染症にかかっている者
 - ⑦ 風邪症状などの不調がある者、37.5℃以上の発熱のある者
 - ⑧ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者
- 2 当プールの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をするおそれがあり、当プールの管理上支障があると認められる場合
- 3 当プールの従業員に対し、暴力的要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求するおそれがある場合
- 4 本利用約款が定め、もしくは当プール各所に掲示する禁止事項を行うおそれがある場合、または当社施設各所に掲示する注意事項に従わないおそれがある場合
- 5 上記に加え、集団的、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合

(利用の中止、退場措置及び通報措置)

第2条 次に掲げる場合は、直ちに当プールのご利用をお断りし、施設外への退去をお願いします。もし、指示に従っていただけない場合は、警察等関係機関に通報いたします。なお、退去の際に入場料、施設利用料、駐車料等の払戻しはいたしません。

- 1 プールの利用客の中に次の事由に該当する者がいると判明した場合
 - ① 暴力団等反社会勢力に属する者
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体に属する者
 - ③ その役員のうち暴力団員に該当する者を含む法人に属する者
 - ④ 入れ墨・タトゥー(シール含む)をしている者
 - ⑤ 泥酔または、その状態に著しく近い者
 - ⑥ 遊泳を通じて人から人に感染させるおそれのある感染症にかかっている者
 - ⑦ 風邪症状などの不調がある者、37.5℃以上の発熱のある者
 - ⑧ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者
- 2 当プールの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- 3 当プールの従業員に対し、暴力的要求を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合
- 4 本約款が定め、もしくは当プール各所に掲示する禁止事項を行い、または当社施設各所に掲示する注意事項に従わない場合

(禁止行為事項)

第3条 次に掲げる行為を禁止します。

- 1 水中での撮影
- 2 波のプール波打ち際黄色い線より奥のエリアの撮影
- 3 更衣室内での撮影
- 4 プールへの飛び込み(ダイビングプールは除く)、潜水、逆立ち、他のお客様へのご迷惑となる危険行為
- 5 プール内での飲食、プール内への飲食物の持ち込み
- 6 衣服、履物を着用したままの入水
- 7 飲酒後の遊泳
- 8 土足または、ヒール付きサンダルでの入場
- 9 油性サンオイル・日焼け止め(水性は可)の使用
- 10 水中メガネ(ゴーグルは除く)、シュノーケル、足ヒレの使用
- 11 オムツを着用しただけでの遊泳(スイミングオムツの上に水着を着用で可)
- 12 プール場内の指定された場所以外での喫煙(電子タバコ等加熱式タバコも含む)
- 13 ビーチボール以外のボールの使用
- 14 プール内での水鉄砲の使用(波のプールの波打ち際黄色い線までとアンパンマンプールは除く)
- 15 通路、出入り口を塞ぐような場所取り
- 16 営利を目的とした行為
- 17 肖像権等の権利を侵害する写真・動画の撮影(許可された場合は除く)
- 18 当プールの安全・風紀・秩序を乱し、他のお客様に迷惑及び不快感を与える行為
- 19 当プールの運営を妨げる一切の行為

(持ち込み禁止物)

第4条 次に掲げる物品のプール場内への持ち込みを禁止します。

- 1 酒類、ビン・カン類
- 2 水中メガネ(ゴーグルは可)、ボディボード・サーフボード、シュノーケル、足ヒレ等
- 3 デッキチェアー・サマーベッド・エアソファ・パラソル類
- 4 サンシェード・テント(高さ130cmを超えるもの。組み立て式または、骨組み式はサイズに関係なく禁止)
- 5 クーラーボックス(65cm×65cm×35cm以上)
- 6 イス(80cm×80cm×100cm以上)
- 7 テーブル(60cm×60cm×30cm以上)
- 8 尖ったもの、カミソリなどを含む刃物類
- 9 ペットなどの愛玩動物
- 10 その他、危険を伴ったり、他のお客様のご迷惑になると判断されたもの

(その他の事項)

第5条 次に掲げる事項にご留意ください。

- 1 混雑時、大型の浮き具の利用をご遠慮いただく場合があります。
- 2 遊泳中、メガネを使用する際は、メガネバンド、ゴム紐等で落下を防止してください。
- 3 遊園地をご利用の際は、履物と衣服を着用してください。
- 4 貴重品、荷物はロッカーをご利用ください。またお客様自身の責任において管理をしてください。
- 5 荷物の紛失または盗難、お客様間のトラブル等については、当社は一切の責任を負いかねます。
- 6 天候・地象の変化、火災や地震等により遊泳を中断あるいは営業を中止することがあります。また避難となった際は従業員の誘導に従って速やかに行動してください。